

保護者・学校間連絡システム利用に係る仕様書

1 件名 保護者・学校間連絡システム利用

2 利用期間 ①構築期間及び仮運用期間
契約締結日から令和6年（2024年）8月31日まで
②本運用期間
令和6年（2024年）9月1日から令和7年（2025年）3月31日まで

3 利用場所 宇部市立小中学校（36校）

4 目的

宇部市教育委員会、宇部市立小中学校に在籍する教職員及び学校に在籍する児童生徒の保護者との間の連絡手段をデジタル化し、欠席連絡機能やデータ配信機能等を活用することにより、三者の利便性の向上及び負担の軽減を図ることを目的とする。

5 内容

下記のとおり、スマートフォンアプリ又はWEBサイトにより保護者が欠席遅刻等の連絡を学校に行うことができ、その情報を学校が閲覧できることや学校から保護者に対してメールやアプリ内メッセージを配信するシステムの提供と運用保守を行う。

- ① システムの提供
- ② システム稼動に必要な設定補助、コンサルティング作業
- ③ 管理者、運用者向け操作マニュアルの整備と操作方法に対する説明会の実施

6 サービス要件

(1) 機能要件については、以下のように定める。

ア 全般について

- ①本システムは既存のパッケージシステムを使用すること。
- ②保護者（以下、「ユーザー」という）がシステム登録する際の質問や支援については、(3)①のヘルプデスク等で案内・対応できること。
- ③児童生徒数約12,000人を踏まえ、ピーク時においても正常に処理可能なサーバーを有していること。

イ 欠席遅刻機能（ユーザー側）

- ①なりすまし防止の観点からユーザー登録済みの全てのスマートフォンアプリ又はメールアドレスに通知を行う機能があること。
- ②入力項目は「種別」（欠席又は遅刻の選択）を設定でき、自由記載できる入力欄を設けること。

③受付時間内であれば、再登録が可能であること。

ウ 欠席遅刻機能（学校側）

①学校毎にユーザーの入力内容を一覧で閲覧可能であること。また、CSV ファイル等に出力可能であること。

②受付可能な時間帯を設定できること。

エ メールやアプリ内メッセージ配信機能（宇部市教育委員会・学校側）

①全児童（生徒）、学年、クラス、個人ごとの配信が可能であること。

②グループを作成し、当該グループごとに配信できること。

③予約配信機能を有すること。

④本文と別に、ユーザーにファイルを共有（添付）する機能を有すること。

(2) 非機能要件については、以下のように定める。

ア データセンター全般

①日本国内の専門データセンターにてサーバーを管理されるものであること。

②耐震構造の建物であること。

③無停電電源装置を設置していること。

④発電機は 24 時間以上稼動可能な非常用発電機を有すること。

⑤空調機の無停止稼動が可能であること。

⑥フロアセキュリティ（認証）は指紋認証装置等を用いた生体認証方式、またはカード認証方式を用いていること。

⑦フロアセキュリティ（監視）は監視カメラ及びモニタリング装置を設置していること。

⑧火災予兆を検知する設備を設置していること。

⑨ガス系消火システムを設置していること。

⑩データセンター内の全ての機器が複数台により冗長化構成になっていること。

⑪使用するサーバーのバックアップデータを毎日取得し、障害発生時には最新のバックアップ時点の状態で復元可能とすること。

イ セキュリティ全般

①全ての情報システムは、ウイルス対策ソフトウェアを導入するなど、コンピュータウィルス等悪意のあるプログラムが侵入できないよう対策を講ずること。

②ウイルス対策ソフトウェアの脆弱性に影響があると判断され、最新のパッチが提供された場合は、速やかに対象機器に導入を行うこと。

③リーダライターの、サーバーの物理的な盗難防止対策を行うこと。

④ネットワーク通信の暗号化を行うこと。

⑤データを適正に管理するとともに、バックアップ（データ消失リスク回避対策）を行うこと。

⑥不適正利用の抑止等のため、管理用画面へのアクセス履歴を取得し管理すること。

⑦本契約の終了時は、利用する個人情報情報を廃棄し、本市に廃棄した日、廃棄方法等を速やかに報告すること。

(3) サービスおよび保守要件

- ①本市、学校、ユーザーからの問合せを受ける専用のヘルプデスクを有していること。
- ②障害が発生した場合、ユーザーへ伝達する手段が用意されていること。
- ③障害等のトラブルが発生した場合は、本市に迅速に連絡するとともに、復旧までの対応策および復旧後については、予防策を提示すること。なお、障害対応は1時間以内に電話対応が可能な体制とすること。
- ④受注者が、個人情報の取扱いに係るプライバシーマーク等、同等の認定を取得していること。

7. 守秘義務

利用上知り得た秘密を漏らし、又は不当な目的に使用しないこと。使用期間が満了し、若しくは契約を取り消され、又はその職を退いた後も同様とすること。

8. 個人情報

個人に関する情報（以下「個人情報」という。）の漏えい防止や適切な管理のために必要な措置を講ずること。

9. 情報公開

「宇部市情報公開条例」に基づき本市が情報の開示を行う場合は、協力すること。

10. その他

サービス利用に関するユーザー側及び学校側の操作端末（パソコン、インターネット回線）は各利用者で用意する。

11. 留意事項

- (1) 受注者は、本利用に際し、個人情報の保護に関する法律を遵守すること。
- (2) 本仕様に定めのない事項、その他疑義がある場合は下記、担当者と協議の上決定する。

12. 問い合わせ

宇部市教育委員会教育総務課 担当：大田

〒755-8601 山口県宇部市常盤町一丁目7番1号

電話番号 0836-34-8604

FAX番号 0836-22-6066

E-mail ed-soumu@city.ube.yamaguchi.jp

以上